

承 第 3 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度吉野町一般会計補正予算第3号を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

平成26年12月3日提出
吉野町長 北岡 篤

専決処分理由

予算の調製に急を要した為、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分した。

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成26年度吉野町一般会計補正予算第3号を専決処分する。

平成26年11月25日

吉野町長 北岡 篤

平成 26 年度

一般会計補正予算書

(第 3 号)

奈良県吉野町

平成26年度吉野町一般会計補正予算第3号

平成26年度吉野町の一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,491,891千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月25日 専決
吉野町長 北岡 篤

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 県 支 出 金	
	3 県 委 託 金
歳 入	合 計

歳出

款	項
2 総 務 費	
	6 選 挙 費
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
315,855	12,000	327,855
67,826	12,000	79,826
5,479,891	12,000	5,491,891

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
884,399	12,000	896,399
15,760	12,000	27,760
5,479,891	12,000	5,491,891

平成 26 年度

一般会計補正予算書に関する説明書

(第 3 号)

奈良県吉野町

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金	315,855	12,000	327,855
歳 入 合 計	5,479,891	12,000	5,491,891

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	884,399	12,000	896,399
歳出合計	5,479,891	12,000	5,491,891

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12,000	0	0	0
12,000	0	0	0

入 歳

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費県委託金	20,070	12,000	32,070
計	67,826	12,000	79,826
歳入合計	5,479,891	12,000	5,491,891

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	12,000	・ 衆議院議員総選挙費委託金

歲 出

3 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 6 選 挙 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衆議院議員 総選挙費	0	12,000	12,000	12,000			
計	15,760	12,000	27,760	12,000			
歳出合計	5,479,891	12,000	5,491,891	12,000			

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 報酬	1,724	◎衆議院議員総選挙事業	12,000
3 職員手当等	4,558	1 報酬	1,724
7 賃金	1,060	・投・開票立会人等報酬	1,394
8 報償費	405	・委員等報酬	330
9 旅費	20	3 職員手当等	4,558
11 需用費	1,247	・時間外勤務手当	3,518
12 役務費	746	・管理職員特別勤務手当	1,040
13 委託料	1,500	7 賃金	1,060
14 使用料及び賃借料	340	・臨時雇賃金	
18 備品購入費	400	8 報償費	405
		・謝金・謝礼	
		9 旅費	20
		・費用弁償	10
		・普通旅費	10
		11 需用費	1,247
		・消耗品費	650
		・燃料費	45
		・食糧費	242
		・印刷製本費	280
		・修繕料	30
		12 役務費	746
		・郵送料	600
		・広告料	6
		・点検手数料	135
		・その他手数料	5
		13 委託料	1,500
		・ポスター掲示場設置委託料	
		14 使用料及び賃借料	340
		・投・開票所借上料	60
		・複写機使用料	210
		・その他使用料	70
		18 備品購入費	400
		・選挙関係備品購入費	

